令和元年度 第2回沼津市地域公共交通協議会

【議事録】

3. 議事

- (1) 沼津市地域公共交通網形成計画について
- ①これまでの経過・報告、②計画期間

【事務局】 「資料1 沼津市地域公共交通網形成計画について」説明。

【吉田副会長】

これまで3回部会を開催した。課題に対して解くことが出来そうな施策の議論を 深めた。いくつかポイントがあると思うが、 p. 46 の何のために計画を実現して いくのかというところで選ばれる公共交通が示されるが、マイカーの移動が中心 となる中で、公共交通がどうすれば選ばれるかと考えた場合、移動の不便な地域 をどうするかという「セーフティネット」というところに計画の力点が置かれる ケースが多いが、それだけでなく「軸の形成プロジェクト」として、沼津市の特 性を活かして、同じ経路を運行している複数の事業者でうまくダイヤを平準化で きれば、供給量を変えなくても利便性を確保することが出来る。沼津市ならでは の攻めの分野を作っていく。一方、地域におけるセーフティネットとして、いろ んな方向で交通不便地域に対し移動手段を確保する方法があり、終バスが早い時 間にタクシーで対応するという方法がある。あるいは公共交通が不便な地域に対 して、それぞれの地域で選択をしてもらうということが p.33、34 に記載されて いる内容である。市民あるいは事業者でやれることを出し合い、市としてやれる ことを決めていくということが「計画目標②市民とともに支え育む公共交通」に 含まれている。公共交通はあくまで道具である。例えば暮らしやすい地域を生み 出すことや他方で地域を元気にするという意味合いを持ち合わせている。そこで 沼津港の話が、「沼津港-沼津駅連携プロジェクト」との中にあるが、p. 41、42 に 「楽しいお出かけ創出プロジェクト」として、そもそも3社共同のフリーパスが あったがうまく使われていなくいつの間にかなくなってしまうことがあった。う まく使われず消費増税とともになくなったため、どうやって旅行者とつなげるか 考えていかなければならない。

【久保田委員】

事務局に確認だが、資料1の32ページの「公共交通セーフティネット構築プロジェクト」の中で、福祉政策として福祉有償運送、重度障害者タクシー利用料金助成、交通安全施策という風に、市としてまちづくり政策課以外の担当部局の事業であるが、公共交通と絡んでいるということをしっかり認識してもらい、認識を持って取り組んでいただかないと、単発で動かれてしまうと公共交通網形成計画に盛り込まれている意味がないと考えられる。関係部局も公共交通会議に出ていただくことをご検討願いたい。

【事務局】

他の部署との連携は重要であり、連携を図っていきたい。

【久保田委員】

観光の中でも観光政策部局があると思うので、観光につなげられるように努めて いただければと思う。

【倉田委員】

岡宮地区は高台に位置しており、近所に 60 代のご夫妻が引っ越ししてきた。この地区の人は車以外はどうやって外出しますかと聞かれ、説明に窮した。高齢世帯、運転しない世帯が増えてくる可能性が大いにある。地域の人たちの困っている状況等について、地域を対象としたアンケートや聞き取りをする必要がある。住民の人たちの意見を市としてどのように対応しているのか教えてほしい。

【事務局】

全般的に地域の声は p.34 の様に市がコーディネーター役となって、どういうニーズがあってどう対応するかを支援していきたい。地域においても、地域によってどのようなニーズがあって、合意形成には地域の力が必要となってくる。その中で市では事業者を含めた3者と一緒になって対応することを考えている。

【倉田委員】

それ以前に、地区委員が会議に参加していることを住民の方はどの程度知っているのか。その人たちの声を集めて、会議に広めるのが私たちの役目でもあると思っている。今の話では3者と一緒になって対応する以前の話であり、例えば市の方で広報誌を配布するあるいは私たちが自治会を通して集まりを開く等を始めたいと思っている。

【事務局】

市として全地域に同様に意見を聞くのは難しいと思われる。現在大岡地区をモデル地区として進めているが、自分たちで協議会を立ち上げ、自分たちの足をどう守るか進めているところである。そのようなことを踏まえて、市としては他の地域についても事例を挙げて支援をしていければと考えている。

【倉田委員】

岡宮地区の方でも同じような体制をとっていただけるのでしょうか。

【事務局】

具体的に p. 29 の方に「公共交通軸形成プロジェクト」ということで、先ほど岡宮地区の現在車をお持ちでない方がどのような交通手段で動いているのかという前段の話に対して、施策の 3 番目、人口集積地への路線の新設ということが、岡宮地区の区画整理の関係で人口が増えている部分もあるので、そのような人口の集積地に対して育てる幹線軸として強化をしていかなければならない。

アンケート調査も必要であるが、網形成計画を作るにあたり、地区を市内 6 か所 に分けて意見を受けて反映させていただいている。更に個別の事業を実施する段 階においては、必要性があれば個別に地域に入って対応させていただきたい。

【後藤委員】

地域の課題は地域の方が声を出さないといけない。行政だけでは進められないため、岡宮地区の住民で話し合って、行政に示していくのはいかがか。

【新屋会長】

岡宮地区の問題意識も持っている。人口がこれからも増えていく中で、これから インターと市街地を繋いでいく重要な位置づけとなっている。そのような中で公 共交通をどう考えるかということは地域住民の方と議論しながら進めていきた い。

【倉田委員】

p. 20 の実施状況に岡宮地域が抜けているが、加えていただきたいと思う。

【新屋会長】

9月5日に岡宮地域も入っている。全ての地域を入れているわけでなく、エリアとして入っている。

【吉田副会長】

今の議論は非常に重要であり、1~2年前であれば網形成計画を作るにあたり全市的にアンケートを配布し、いろんな困っているところを抽出したが、最近はやら

ない。ほとんどの方が車を利用しており、サンプリングでアンケートをやると、本当に困っている人の意見が数票となって臨場感がつかめない。集まっているところに出向いて意見を聞く方がリアルな声を聴くことが出来ることで今回このような説明会を実施している。一方でセーフティネットの市の施策が p. 33、34 のように組織作りをしたことが前提となっているところがあるので、地域の方の意見をお聞きする段階と、解決するための施策を立てるというところの狭間は大きい。例えば沼津市は地域の出前講座はありますか。福島市や山形市では行っているが、「地域の移動の課題について考えましょう」という講座を作り、関心のある区長さんから行政に来てほしいと呼んでいただき、実際にいろんな話を受ける。山形市の場合は、バスの経路を曲げれば解決して、事業者が対応したというケースもあれば、なかなかそうはいかなくて次の課題にチャレンジするという地域もある。そのような入り口をどうするかというところを考え、市の出前講座というメニューなどを事業の中に入れていただくと良い。

【野口委員】

地区説明会でお願いがある。9月2日に参加したが、プロジェクターの説明だけ で資料の配布が無かった。参加者は広報を見た方だけでなく自治会長などの代表 が来ている。地元に戻った時に資料が無いと説明がしづらいので、簡単なもので よいので、資料を提供していただけると良い。

【事務局】

今後は、資料を提供して伝えるようにする。

【福本委員】

吉田先生が言ったように、アンケートは意味がなく、地域に入ることが必要だと思う。地区説明会というと行政が入って説明するという雰囲気になってしまうので、座談会や意見交換会というような形が良いと思う。このタイプの説明会はまたやると思うが、パブコメの時には丁寧にやってもらいたい。計画書案を作った段階で、一般市民向けの概要版(A3)を作成していただきたい。その上でご意見を伺う。策定の期限は年度跨ぎになっても問題ないため、対応していただけるとありがたい。

バスを走らせたいという地域と意見を言いたいという地域とのギャップが大きい。目標の「市民とともに育む」ということもあるため、市民協働系の部局と連携し、まちづくり活動の一つの動きとして交通も盛り込んでできるとよい。困っているというような地域で座談会を開き、地域で組織化してやってもらうというメニューを準備しておく。それがバス会社と議論すると解決するという内容であれば、再度バス会社とともに出向き考えていくという窓口レベルと、協議会として対応するレベルの2段階くらいで市民への対応を考えるとよい。

【事務局】

パブコメについては、計画を策定していくにあたり、公共交通網形成計画は地域全体の重要な問題であるため、形式的にではなく、広報以外の PR 手段を用いる中で多くの方に参加いただけるような取り組みにしたい。交通事業者も参加いただき、交通事業者も困っているという状況も伝えていく。そして交通事業者と市民、行政と三位一体で実現ができるような市民説明会をしたい。市民協働については、市民の意見が入る窓口についても内部で検討していきたい。

【山崎委員】 全体のプロジェクトとしては多岐にわたっていて、6年で実施は大変かと思う。

p. 40 の共同案内所の設置について、具体的な内容が資料に記載されているものも

あるが、最終的に計画書では具体化した内容が示されるのか。

【事務局】 分かりにくいものを掲載しているが、計画書ベースでは各施策についての内容を

記載していきたい。

【山崎委員】 実施主体が全般的に、(市)(交)(県)も含めて記載があるが、市が関わっていない

ところはどういうことか。基本的には市が関わることかと思うが、どのような考

え方で実施主体を決めているのか。

【新屋会長】 実施主体、計画主体、目標は、その2のところの具体的な質問としてお受けした

い。

【事務局】 実施主体は市、事業者、関係者と協議をしながら実施していきたいと考えており、

計画書の記載については気をつけていく。

③計画目標及び目標を達成するために行う事業・実施主体

【福本委員】 実施主体はもっと多様にした方が良い。現在のものだと行政と交通事業者のみが

実施するものとして捉えられる。観光協会や商工会、企業やクラブなども会議に参加しているため提携していく。例えば富士通と連携して通勤手段の転換をやるなら富士通と書くべきだし、富士急はできるが東海バスはできない等の場合は、具体的な会社名を書く必要がある。もう少し中身を具体的に記載していく必要が

ある。

【事務局】 今後の部会において協議し、企業名が入れられるところには記載したい。

【眞田委員】 地区説明会のところで全体を通しての主な意見として、利便性の向上、支払方法

の簡素化、終バスダイヤの延長等あるが、それぞれの会場で共通した意見として書いてあると思う。岡宮地域や大岡地域ではいろいろと協議会を進めていると聞いているが、新規に作る場合においてもそのような部分も配慮する。p. 31 の深夜乗合タクシーも一つのアイデアとしてはよいと思うが、既存のバスのダイヤ延長ができる場合はしていただいて、最終便の新幹線にも対応されるような乗合タクシーなど配慮していただきたい。地区説明会については、いろんな形で地域の人たちから意見、質問を受け付けてくれる方法や、大岡地区でもう少しやるとか、細分化してやるなど考えていただきたい。 p. 36 のところ、分かりにくさ、使いにくさの解消の部分で、バス停の位置について、根方街道や414 号、藤井原のバス停など、バス停が設置困難な場所もあるが、もう少し分かりやすいようにする形を盛り込んでほしい。 p. 40 の「楽しいお出かけ創出プロジェクト」の路線図や時刻表などはバス3 社をまとめたものという理解でよいか。またバスイベント

については、沼津市は3社の事業者がいるので3社共同でやっていただくとよい のではないか。バスの乗り方や企画乗車券の案内などもその際に行うとよい。

【事務局】 地区説明会については、先ほど出前講座という話があったが、昨年から講座を持っているが、年に1件、2件なので、こういったところを広げ、広報や窓口など

の対応をしたい。深夜タクシーについては、交通まちづくり検討部会のなかでタクシー事業者やバス事業者と検討を進めている。バス停についても、市内広範囲で見直すことを考えている。時刻表については、検討段階であるが行き先別、方面別に時刻表ができればと考えている。時刻表、バスマップについても今後は市だけでなく交通事業者、観光事業者などの PR もかねて作成を考えていきたい。イベント開催についても部会にて交通事業者と話しているところである。

【石塚委員】

沼津市商工会は原、浮島、戸田で商工会があり、中心からすべて離れている地域であり、バス路線で考えると一日何本かの地域である。戸田であればバスの本数もわからない。行きたくてもいけない、クルマで行かないといけないという状況であるため、高齢になりクルマを手放したときに、どのようにすれば行けるのかということが分からない。バスを通してというわけではないが、乗合タクシーというのが深夜で出ているが、深夜に限らず求めている方が多くいる。高齢者にインターネットというのは難しいと思うが、何か広報として、発信することが電話や地域の何かであってもよいと思うので、乗合という形で病院へ行くなどの対応できるとよい。行き先が同じでなくても方向が同じであれば、良いのではないかと思う。海外でタクシーに乗り合うという例もあるが、海外だと利用者が多いが日本では抵抗があるため少ない。しかしデイサービスに乗合で行くなども含めて慣れてきているので、ピックアップの仕方、情報発信の仕方など具体的に考えていただければよい。

【事務局】

ご意見については、「公共交通セーフティネット構築プロジェクト」に記載があるが、地域住民の協議会を支援する中で、タクシーの活用も一緒にメニューとしてその地域に合ったものを設定することを考えている。地域の意見を聞いて適した運行方法を検討していく。

【山崎委員】

p. 46 の計画目標の設定で定性的な記載があるが、定量的な目標を設定していない 理由があれば教えていただきたい。

【事務局】

目標値については、次回の会議で計画案のところで示したいと考えている。現時点は計画目標の標記にとどめている。

【新屋会長】

本日は、皆様に目標達成するための事業、実施主体、計画期間などについて、協議内容についてご承認いただきたい。もう少し実施主体を具体的に記載すること、方向進めていく際に住民説明会を丁寧に行うことなどについて、いくつかご指摘を頂いたところであるが、今後、ご指摘を踏まえて進めていくことを前提に今回の方向性でご異議なければ進めていきたいと考えているがよろしいか。拍手頂いたので、今回の方向性で進めていきたいと思う。

【事務局】

本日の10月第2回の協議会において、計画目標、実施事業、計画期間について ご承認をいただいた。今後10月29日に第4回部会を予定している。そちらの方 で計画素案、数値目標についても検討し、11月19日を第3回協議会として予定 し、計画案の提示と確認を進めていきたい。その後、1月にパブリックコメント や市民説明会を実施していきたいと考えている。

4. 報告事項

- ①部会報告(お出かけマップ、沼津駅ターミナル集約)、②船津線退出について、
- ③EV バス運行について、④自動運転実証実験について

【事務局】 「部会報告(お出かけマップ、沼津駅ターミナル集約)(資料2)」

「沼津線退出」、「EV バス運行計画について」

「自動運転実証実験について(資料3)」説明。

以上